

「デジタル時代に目指すこれからの公文書管理の姿」

福井 仁史

国立公文書館 理事 / 前 内閣府大臣官房 審議官 (公文書管理担当)

【要旨】

我が国においては、公文書管理に関する一般法である公文書管理法が2011年4月に施行され、それから約5年が経過しようとしているところである。こうした中、現在、公文書管理をめぐる2つの大きな取組が進められている。

1つ目は、公文書管理制度の見直しに係る取組である。

公文書管理法の附則において、「政府は、この法律の施行後5年を目途として、この法律の施行の状況を勘案しつつ、行政文書及び法人文書の範囲その他の事項について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講じるものとする」とされていたことを踏まえ、政府では、公文書管理法に基づき設置された公文書管理委員会において改めて制度全般についての検討を行い、本年3月目途で一定の方向性を示すことにしている。

2つ目は、新たな国立公文書館の施設の建設に向けた取組である。

我が国の国立公文書館については、かねてから、その老朽化や書庫スペースの確保等が課題となっていたところである。2014年に新たな国立公文書館の施設の建設を目指す議員連盟が結成されたことを契機として、政府では、同年、有識者により構成される検討会議を立ち上げ、現在、新たな施設の建設を視野に入れつつ、改めて、国立公文書館に必要な機能・施設はどのようなものか、検討を進めているところである。

デジタル文書の管理に関する取組が各国で進展し、公文書管理に係る国際会議においてもデジタル化の進展を前提としたテーマが取り上げられるようになる中、我が国における公文書管理制度をめぐる検討、新たな国立公文書館の在り方の検討においても、デジタル文書の取扱いや公文書のデジタルアーカイブ化が、重要な論点となっている。

発表においては、国内外のデジタル化の流れを踏まえ、日本が目指すデジタル時代に対応した公文書管理の在り方について、新たな国立公文書館建設に向けた動向も含めてご紹介したい。

【講師略歴】

ふくい・ひとし 独立行政法人国立公文書館理事。前内閣府大臣官房審議官 (公文書管理担当)。1985年、東京大学法学部卒業後、総務庁 (現内閣府) に入庁。大臣官房公文書管理課長、沖縄総合事務局総務部長、内閣府大臣官房会計課長といった要職を務め、東日本大震災復興対策本部やその後継組織である復興庁で働いた経験を持つ。2016年より現職。

デジタル時代に目指す これからの公文書管理の姿

前内閣府大臣官房審議官（公文書管理担当） 福井仁史
2016年9月5日（月）～10日（土）
国際公文書館会議（ICA）ソウル

1. はじめに：公文書管理法



『公文書等の管理に関する法律』2011年施行

●公文書等
= 健全な民主主義の根幹を支える「国民共有の知識資源」

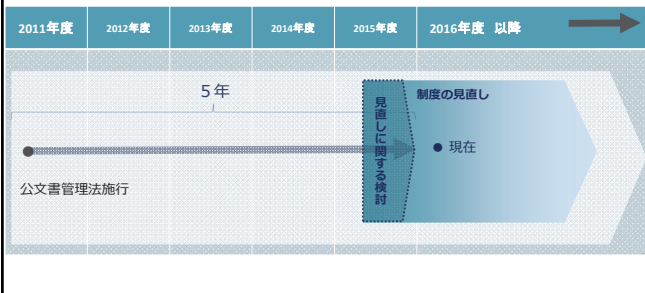
●目的
・行政の適正かつ効率的な運営
・現在及び将来の国民に説明する責務を全うすること



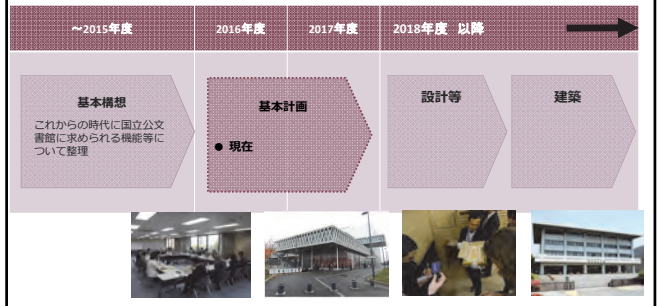
公文書管理システムのポイント

統一的管理ルールを法令で規定
レコードスケジュールの導入
コンプライアンスの確保
外部有識者の知見の活用
国立公文書館の機能強化
歴史公文書等の利用促進

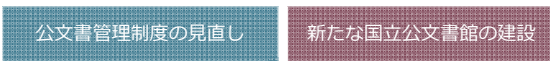
1. はじめに：公文書管理法制度の見直し



1. はじめに：新たな国立公文書館の建設に向けた取組



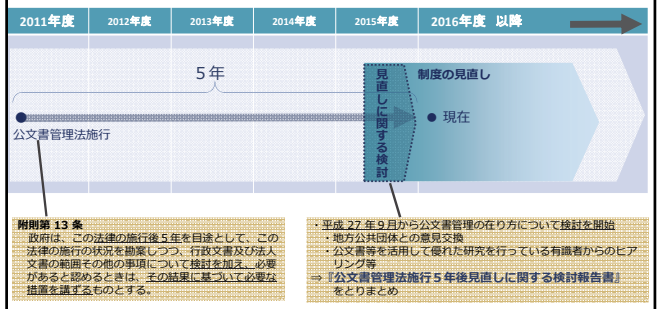
1. はじめに：公文書管理をめぐる2つの大きな取組



デジタル化に関連する話題を取り上げつつ

日本が目指すデジタル時代に対応した
公文書管理の在り方

2. 公文書管理制度の見直しに係る取組



『公文書管理法施行5年後見直しに関する検討報告書』



- I はじめに
- II 5年後見直しに当たっての基本的な考え方
- III 個別論点と見直しの方向性
 - (1) 現用文書と非現用文書をつなぐ評価選別の在り方について
 - (i) 歴史的な価値という視点に立った評価選別
 - (ii) 評価選別を意識した行政文書の管理の在り方
 - (2) 特定歴史公文書等について
 - (i) 特定歴史公文書等の利用サービスの現状
 - (ii) 特定歴史公文書等の利用請求の審査
 - (iii) 特定歴史公文書等不取扱い審査分科会
 - (iv) 国立公文書館等の指定
 - (3) 地方公共団体における文書管理について

2 (1) 総論：全体的な評価



基本的な考え方（抜粋）

公文書管理法制定前は、諸外国と比べて我が国の公文書管理体制は脆弱という認識があったが、公文書管理法の施行を経て現在、様々な点における改善がみられる

他方、現用文書と非現用文書の管理を一貫したプロセスでつなぐ公文書管理制度をより良いものとするよう異なる改善のための措置が必要

具体例

- ・行政機関における歴史的な重要性の判断の質を向上させるための指標の充実
- ・専門職員の育成・配属

2 (2) 各論：デジタルに関する論点と方向性



個別論点と見直しの方向性（抜粋）

現用文書と非現用文書をつなぐ評価選別の在り方

- ① 研究者の知見・協力を活用した評価選別の在り方を向上させる仕組み
- ② 専門職員の育成・配置等、各行政機関における文書管理業務を支援する仕組み
- ③ 学識経験者の知見・協力を活用した文書管理に関する評価・検証を行う試み
- ④ 電子文書の適切な保存・移管のための電子中間書庫の検討、文書管理システムの改善
- ⑤ Web・サテライト研修等の多様な研修の実施、コンテンツの充実

2 (2) 各論：デジタルに関する論点と方向性

現状

行政文書に占める電子文書の割合 5.2%

⇒ 将来的な電子文書の増加

電子文書のメリット	電子文書のデメリット
・保存のスペースの削減 ・情報共有や検索が容易	・信頼性を保ったまま長期にわたって保存するためのコスト

文書管理システムの改善

電子文書をそのまま円滑に保存・移管する仕組み
・専門職員が電子文書の移管及び廃棄を識別できる仕組みとして…

⇒ 「電子中間書庫」についての検討等

今後さらに検討を深め、具体的な措置を講じていく

3. 新たな国立公文書館の建設に向けた取組：現状

老朽化、書庫スペースの確保などの課題

つくば分館 1998年建設

本館（北の丸公園）1971年建設


3. 新たな国立公文書館の建設に向けた取組

～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 以降
基本構想 これからの時代に国立公文書館に求められる機能等について整理	基本計画 ● 現在	設計等	建築

・「国立公文書館の機能・施設等に関する調査検討会議」（座長：老川誠亮新聞社最高顧問）において検討
2014年度： 国外調査（アメリカ、ヨーロッパ、オーストラリア等）
2015年度： 国内調査（博物館等）、海外招聘（フランス）

・『国立公文書館の機能・施設の在り方に関する基本構想』をとりまとめ


『国立公文書館の機能・施設の在り方に関する基本構想』



- 趣旨・背景
- 新たな国立公文書館についての基本的な考え方
- 国立公文書館に求められる各機能の方向性
 - 収集・情報提供機能
 - 展示・学習機能
 - 保存・修復機能
 - 調査・研究支援機能
 - デジタルアーカイブ機能
 - 人材育成機能
 - 情報交流機能
- 国立公文書館の組織・運営及び施設の在り方
- 今後の検討


3 (1) 総論：新たな国立公文書館像の方向性

新たな国立公文書館像の方向性



- 国のかたちや国家の記憶を伝え 将来につなぐ「場」としての役割の発揮
- 我が国全体の歴史公文書等の保存・利用等の取組推進の拠点としての役割の強化
- デジタル化の進展を始めとする時代の変化を見据えた施設整備やサービスの展開

3 (1) 総論：新たな国立公文書館像に求められる機能



国立公文書館に求められる機能

- 収集・情報提供機能
- 展示・学習機能
- 保存・修復機能
- 調査・研究支援機能
- デジタルアーカイブ機能**
- 人材育成機能
- 情報交流機能

3 (2) 各論 1：デジタルアーカイブの取組



国立公文書館デジタルアーカイブ

- 2005年から運用
- 資料のデジタル化 13%
- ネットワーク化の取り組み (例：標準的な仕様書の提供)

⇒ 日本研究に有用なものとして 国内外の日本研究者から評価

3 (2) 各論 1：デジタルアーカイブの今後の展望

新たな施設の建設に当たり、デジタル化作業のための十分な規模・設備を備えた施設を整備 (スキャンニング等の作業スペースなど)

所蔵資料のデジタル化の取組の一層の推進




クラウド技術を活用した共同利用型システムの導入などによるネットワーク化の推進



我が国全体における歴史資料のデジタルアーカイブ化の推進

3 (3) 各論 2：デジタル化を見据えた柔軟な機能・施設の在り方

新たな国立公文書館像の方向性 (抜粋)



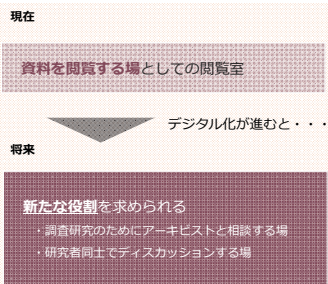
デジタル化の進展を始めとする時代の変化を見据えた施設整備やサービスの展開

デジタル化が進むと・・・

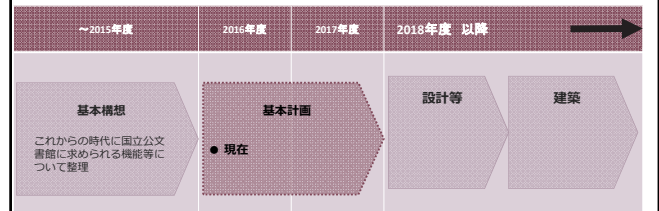
来館することの意義を実感できるような付加的な役割がこれまで以上に求められる

3 (3) 各論2：デジタル化を見据えた柔軟な機能・施設の在り方

具体例 閲覧室の在り方の変化



3. 新たな国立公文書館の建設に向けた取組：今後の予定



4. おわりに

公文書管理制度の見直し

新たな国立公文書館の在り方

デジタル時代にふさわしい公文書管理の在り方を引き続き模索

ご清聴ありがとうございました。